様式第１７（第４２条関係）（第一面から第三面まで）

|  |
| --- |
| 認定更新申請書  申請年月日　2025年12月26日    　　経済産業大臣　殿  （ふりがな）たいむす  一般事業主の氏名又は名称 タイムス株式会社  （ふりがな）たかはた　あきひろ  （法人の場合）代表者の氏名 高畠　章弘  住所　〒721-0926  広島県 福山市 大門町３丁目１９番１０号  法人番号　9240001031202  　情報処理の促進に関する法律第２９条第１項に基づき、情報処理の促進に関する法律施行規則第４１条（①第１号、②第２号）に掲げる基準による認定の更新を受けたいので、下記のとおり申請します。 |
| 記  情報処理システムの運用及び管理に関する指針に関する取組の実施状況  　(1) 企業経営の方向性及び情報処理技術の活用の方向性の決定   |  |  | | --- | --- | | 公表媒体（文書等）の名称 | ①　DXへの取り組み | | 公表日 | ①　2023年10月20日 | | 公表方法・公表場所・記載箇所・ページ | ①　当社ホームページ トップ ＞ DXの取り組み  　https://www.timeskk.co.jp/dx/  　ホーム＞DXへの取り組み＞「DX推進 基本ビジョン2026」・「DX推進シナリオ」 | | 記載内容抜粋 | ①　「DX推進基本ビジョン2026」  タイムス株式会社は、経営戦略の一環としてデジタル技術の発達に伴い多様化するお客様ニーズに素早く対応し、他社との差別化を図ります。以下の取り組みによりビジネスプロセスの最適化へ取り組み、デジタルトランスフォーメーション(DX)の推進を強化してまいります。  ①レガシーシステムを廃止し、PaaS/Saas製品を適宜組み合わせて業務システムを実現する。このデータと生成AIを組み合わせることで、予測・シミュレーションの高度化や、お客様一人ひとりに最適なサービスを自動生成する仕組みを構築し、新たなビジネス機会を創出する。  ②境界型ネットワーク（VPN）を廃止し、ゼロトラストネットワークによるセキュリティを実現する。  ③デジタイゼーションを推進し、無駄な作業を排除する。  「DX推進シナリオ」抜粋箇所  AI/機械学習の導入  Chatbot等のAI技術を導入し、ITとバックオフィス業務をシームレスに連携。  ITインフラの整備  事業拡大に伴うシステムの入替え社内使用ツールの見直し  通販事業の本格化  通販事業の柱は「楽天」に加えて自社サイトでも運営を開始。  DX人財の育成・標準化  専門チームの人材だけでなく全社員がDX人財として活躍できる組織を作る。 | | 意思決定機関の決定に基づいていることの説明 | ①　取締役会にて承認された方針に基づき作成された内容であって公表媒体に記載されている事項である。 |   (2) 企業経営及び情報処理技術の活用の具体的な方策（戦略）の決定   |  |  | | --- | --- | | 公表媒体（文書等）の名称 | ①　DXへの取り組み | | 公表日 | ①　2023年10月20日 | | 公表方法・公表場所・記載箇所・ページ | ①　当社ホームページ トップ ＞ DXの取り組み  　https://www.timeskk.co.jp/dx/  　ホーム＞DXへの取り組み | | 記載内容抜粋 | ①　当社では、DX推進を実現するためのシナリオを公開し、3つのフェーズに分けて取り組んでまいります。  各フェーズにおいて、既存ビジネスモデルを改革し、新たなビジネスモデルを創出することにより企業価値向上を目指すために、多数のDX推進プロジェクトへ取り組んでまいります。  Phase.１, Phase.２, Phase.３の３段階の指標で達成状況を把握しており、現在はPhase.２です。  ■DX推進プロジェクト達成状況を計る指標  ② 指標達成の為の具体的な手段  既存ビジネスモデルの深化  BtoCのマーケティング施策として、アドネットワーク活用、SEO対策、その他販促手法開発を行い販売チャネルの拡大を行う。  デジタル技術活用の環境整備  バックオフィス業務の効率化の為GoogleWorkSpaceを用いて社内のシステムを統一、RPAを利活用しシステム間の連携を行う。  またデータ自体の利活用の取り組みの具体例として、  「DX推進シナリオ」の"データドリブン経営の実現"  BIを活用し経営分析・売上分析を行い成果を上げる。  「DX推進プロジェクト」の"BIツール活用による新価値の創出、需要予測"  を挙げている。 | | 意思決定機関の決定に基づいていることの説明 | ①　取締役会にて承認された方針に基づき作成された内容であって公表媒体に記載されている事項である。 |   　　① 戦略を効果的に進めるための体制の提示   |  |  | | --- | --- | | 戦略における記載箇所・ページ | ①　DXへの取り組み  　ホーム＞DXへの取り組み＞「DX推進体制」・「DX体制図」・「DX人材育成」 | | 記載内容抜粋 | ①　DX推進体制  当社は2023年7月1日付でDXの推進を強化するため、社長直轄のＤＸプロジェクトチームを新設しました。各部門から人材を結集し、全社でのDX推進に取り組んでまいります。  ※HPに体制図を記載  DX人材育成  当社では、以下の取り組みを通しDX人材の育成を行ってまいります。  (1)生成AIを中心とした人材育成の促進  ・生成AI活用による効率化を目的に、全社員を対象とした教育を行う。  ・内部の学習に留まらず、外部へのセミナーに積極的に参加し、人材を育成する。  (2)生成AI活用の横展開  ・AI活用の成功事例を共有することで、取り組みの心理的ハードルを下げ、全社的な実行の定着と部署間の相互学習によるイノベーションを促進。 |   　　② 最新の情報処理技術を活用するための環境整備の具体的方策の提示   |  |  | | --- | --- | | 戦略における記載箇所・ページ | ①　DXへの取り組み  　ホーム＞DXへの取り組み＞「基本ルール」 | | 記載内容抜粋 | ①　基本ルール  PCファーストからモバイルファーストへ  バックオフィス業務は「デジタイゼーション」で効率化を図る。  BIツールを活用したデータドリブン経営の推進  リカレント教育によるDX人材の育成  ファイルのクラウド管理  各プロダクトの「アドネットワーク運用」  また具体的な取り組みとして「DX推進シナリオ」の"環境の整備"から抜粋  RPAツールの導入  RPAツールの導入によりシステム間の連携をオートメーション化を目指す。  ITインフラの整備  事業拡大に伴うシステムの入替え社内使用ツールの見直し  基幹システム運用見直し  データ連携/集約/分析基盤の構築業務に適した最先端技術の活用 |   (3) 戦略の達成状況に係る指標の決定   |  |  | | --- | --- | | 公表媒体（文書等）の名称 | ①　DXへの取り組み | | 公表日 | ①　2023年10月20日 | | 公表方法・公表場所・記載箇所・ページ | ①　当社ホームページ トップ ＞ DXの取り組み  　https://www.timeskk.co.jp/dx/  　ホーム＞DXへの取り組み＞「DX推進シナリオ」・「DX推進プロジェクト」・「DX推進プロジェクト達成状況を計る指標」 | | 記載内容抜粋 | ①　DX推進シナリオ  当社では、DX推進を実現するためのシナリオを公開し、3つのフェーズに分けて取り組んでまいります。  各フェーズにおいて、既存ビジネスモデルを改革し、新たなビジネスモデルを創出することにより企業価値向上を目指すために、多数のDX推進プロジェクトへ取り組んでまいります。  Phase.１, Phase.２, Phase.３の３段階の指標で達成状況を把握しており、現在はPhase.２です。  DX推進プロジェクト達成状況を計る指標  DX推進シナリオについて：Phase.1, Phase.2, Phase.3の3段階の指標で達成状況を把握しており、現在はPhase.1である。  DX推進プロジェクトについて  ① 達成状況の指標  DX 推進プロジェクト達成状況をはかる指標  既存ビジネスモデルの深化  既存事業の売上金額を指標とする。46期（2028年8月～2029年7月）既存事業売上目標：22億円  デジタル技術活用の環境整備  残業時間削減を指標とする。46期（2028年8月～2029年7月）期中平均年間残業時間目標：250時間  ② 指標達成の為の具体的な手段  既存ビジネスモデルの深化  BtoCのマーケティング施策として、アドネットワーク活用、SEO対策、その他販促手法開発を行い販売チャネルの拡大を行う。  デジタル技術活用の環境整備  バックオフィス業務の効率化の為GoogleWorkSpaceを用いて社内のシステムを統一、RPAを利活用しシステム間の連携を行う。 |   (4) 実務執行総括責任者による効果的な戦略の推進等を図るために必要な情報発信   |  |  | | --- | --- | | 発信日 | ①　2023年10月20日 | | 発信方法 | ①　DXへの取り組み  　当社ホームページ トップ ＞ DXの取り組み  　https://www.timeskk.co.jp/dx/  　ホーム＞DXへの取り組み＞DXビジョン実現に向けて～トップメッセージ～ | | 発信内容 | ①　DXビジョン実現に向けて～トップメッセージ～  タイムス株式会社では加速するデジタル化の環境に対応していく為、 予約業務、経理業務や勤怠管理などデジタル化を押し進めアナログからデジタルへ、DXで現場業務改善と残業削減などの働き方改革を達成して参りました。  更に業務の効率改善を目的として、2023年7月にiPadを管理職に配布することによりデジタル技術を活用しての業務効率改善、残業削減対策を行っています。我々がDX推進に取り組む目的は、世の中の変化にスピーディに対応してお客様に新価値を提案し、組織やビジネスモデルを変革し続けることにより、お客様にお選びいただける組織になることです。  そこで2023年、社長直轄のDX推進プロジェクトチームを立ち上げました。  CDXOには私が就任し、CIO・CTOにそれぞれ責任者を設置、各部門から人財を結集し、全社をあげてDX推進に取り組んでまいります。  今後の展望としましては、DX推進を実現するための取り組みをPhase1からPhase3に分けて設定しております。現在はPhase1に設定した取り組みから、Phase2の取り組みに進んでいます。特に中期課題の中でも生成AIの活用が、弊社にとって最も重要だと考え精力的に取り組んでいます。  生成AIやBPOを有効活用し、業務の質の向上、併せて社内情報や顧客情報、マニュアル等を一元化し業務の標準化を行い浮いた人員をコア業務に集中させ、競争力の強化を推し進めております。  代表取締役 高畠 章弘 |   　(5) 実務執行総括責任者が主導的な役割を果たすことによる、事業者が利用する情報処理システムにおける課題の把握   |  |  | | --- | --- | | 実施時期 | 2025年 11月頃　～　2025年 11月頃 | | 実施内容 | 「DX推進指標」を用いて課題把握を実施し、IPAの入力サイトより提出済み。 |   　(6) サイバーセキュリティに関する対策の的確な策定及び実施   |  |  | | --- | --- | | 実施時期 | 2021年 5月頃　～　2021年 5月頃 | | 実施内容 | SECURITY ACTION制度に基づき自己宣言（二つ星）を行っている。 |   （注）(1)～(3)の取組において公表先のURLを提出しない場合は次の①の書類を、(4)の取組において情報発信内容を確認できるウェブサイトのURLを提出しない場合は、次の②の書類を添付すること。また、必要に応じて③、④の書類を添付できる。  ①　(1)～(3)の取組における、公表を行っていることを明らかにする書類（公表先のウェブサイトの画面を印刷した書類等）  ②　(4)の取組における、情報発信を行っていることを明らかにする書類（情報発信内容を確認できるウェブサイトの画面を印刷した書類等）  ③　(1)の取組における企業経営の方向性及び情報処理技術の活用の方向性、(2) の取組における戦略を補足説明するための書類（最新の情報処理技術の変化による影響を踏まえた観点から決定していることを説明する書類等）  ④　(5)～(6)の取組における、実施内容を補足説明するための書類 |

備考．用紙の大きさは、日本産業規格Ａ４とすること。

様式第１７（第４２条関係）（第四面及び第五面）

|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 情報処理の促進に関する法律施行規則第４１条第２号の基準による認定の更新を受けようとする場合は、以下についても記載すること。  　(1) データ連携システムの運用及び管理に関する説明   |  |  | | --- | --- | | データ連携システムの目的、概要に関する説明 |  | | データ連携システムの運用及び管理を開始した日 | 年　　月　　日 | | ガイドラインその他の機構が定める文書等の名称 |  | | 開発、運用及び管理を共同で行うことが合理的であることの説明 |  | | データ連携システムにおいてデータ流通機能及び連携サービス機能を有することの説明 |  |   (2) 利用者に対するデータの管理に関する事項の開示   |  |  | | --- | --- | | 文書等の名称 |  | | 記載箇所・ページ |  | | 実施内容 |  |   　(3) データ連携システムの安全性及び信頼性の確保のために必要な措置の継続的な実施   |  |  | | --- | --- | | 文書等の名称 |  | | 記載箇所・ページ |  | | 実施内容 |  |   　(4) データ連携システムに接続する情報処理システムの安全性及び信頼性を確保されていることを確認するために必要な措置の継続的な実施   |  |  | | --- | --- | | 文書等の名称 |  | | 記載箇所・ページ |  | | 実施内容 |  |   　(5) 他のデータ連携システムとの相互の連携を確保するためにデータ連携システムが準拠する基準の公表   |  |  | | --- | --- | | 公表媒体（文書等）の名称 |  | | 準拠する基準に対してデータ連携システムで機能を整備していることの説明 |  |   　(6) データ連携システムに係る事業の実施に必要な経営の安定性及び経営資源の確保   |  |  | | --- | --- | | 経営の安定性の確保に関する説明 |  | | 経営資源の確保に関する説明 |  |   （注）(1)～(6)の取組においては、必要に応じて実施内容を補足説明するための書類を添付するものとする。 |

備考．用紙の大きさは、日本産業規格Ａ４とすること。

様式第１７（第４２条関係）（第六面）

（記載要領）

１．「申請年月日」欄は、経済産業大臣に認定更新申請書を提出する年月日を記載すること。

２．「住所」欄は、一般事業主が法人の場合にあっては、主たる事務所の所在地を記載すること。

３．一般事業主が法人の場合であって法人番号が記入されている場合は、一般事業主の氏名又は名称、代表者の氏名、住所の記載を省略することができる。

４．申請を行う類型について、該当するものの番号を○で囲むこと。

５．申請内容は正しく記載すること。認定更新後、虚偽または不正の申請を行ったことが判明した場合には、認定の取消し等所要の措置を講ずることがある。